

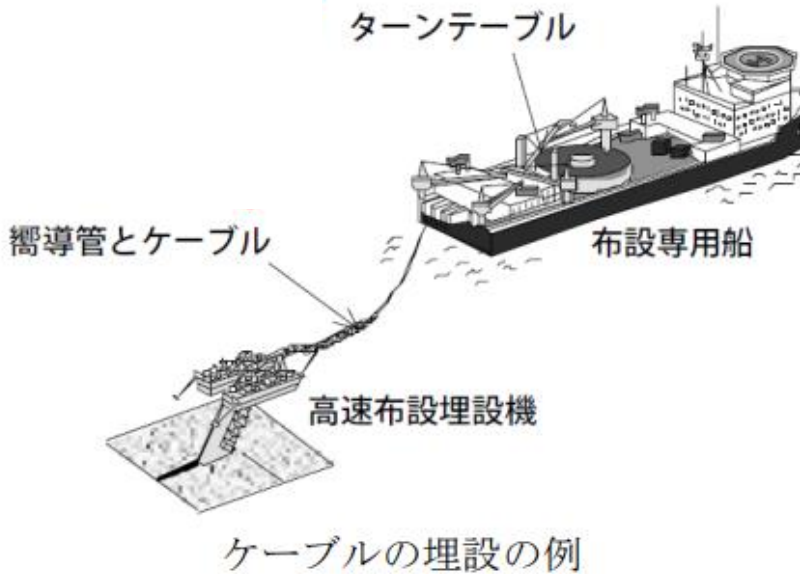
別 添 資 料

(仮 称) 石 狩 市 沖 洋 上 風 力 発 電 事 業
に 係 る 計 画 段 階 環 境 配 慮 書

令和 5 年 3 月 1 5 日

関西電力株式会社

別添資料 2-5

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上変電所と陸域の設備とを結ぶケーブル。 ・ケーブルの直径は最大 30cm・深さは最大 3m 程度埋設する。 ・ケーブルの敷設により影響を受ける海底の範囲は周囲 15m
<p>海底の整地・掘削</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルの敷設に先立ち、海底を整地、掘削する。 ・海底が砂泥の場合は、水流による掘削、ケーブル埋設を同時に行う場合もある。 ・海底が岩盤の場合は、岩盤掘削機で掘削、又は被覆する。
<p>ケーブルの運搬、敷設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルの敷設は、通常、ケーブルを載せたケーブル敷設船と ROV（ウォータージェット式埋設機：掘削、埋設を同時に行う機械）を用いて行う。
<p>ケーブルの埋設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・底引き網や投錨等による損傷を防ぐため、ケーブルを埋設又は被覆する。 ・海底が砂泥の場合、砂泥を掘削してケーブルを埋設する。 ・海底が岩盤の場合、主にケーブルの上に砂利や鋼管等で被覆する。
<p>工事のイメージ</p>	 <p style="text-align: center;">ケーブルの埋設の例</p>

出典：洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会報告書-資料編-（平成 29 年 3 月）より一部抜粋

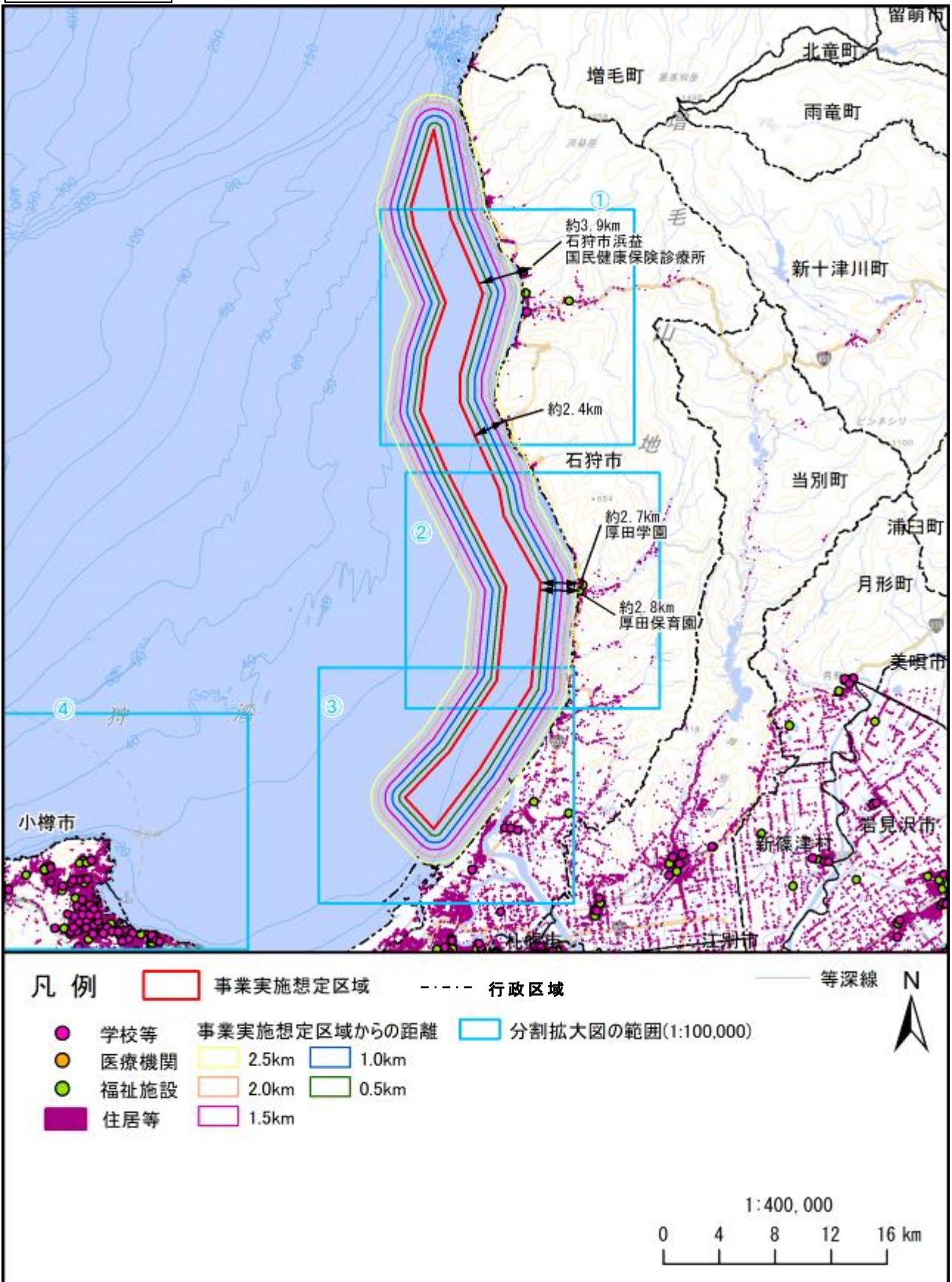


第 3.2.5-1 図(6) 配慮が特に必要な施設の位置 (医療機関)

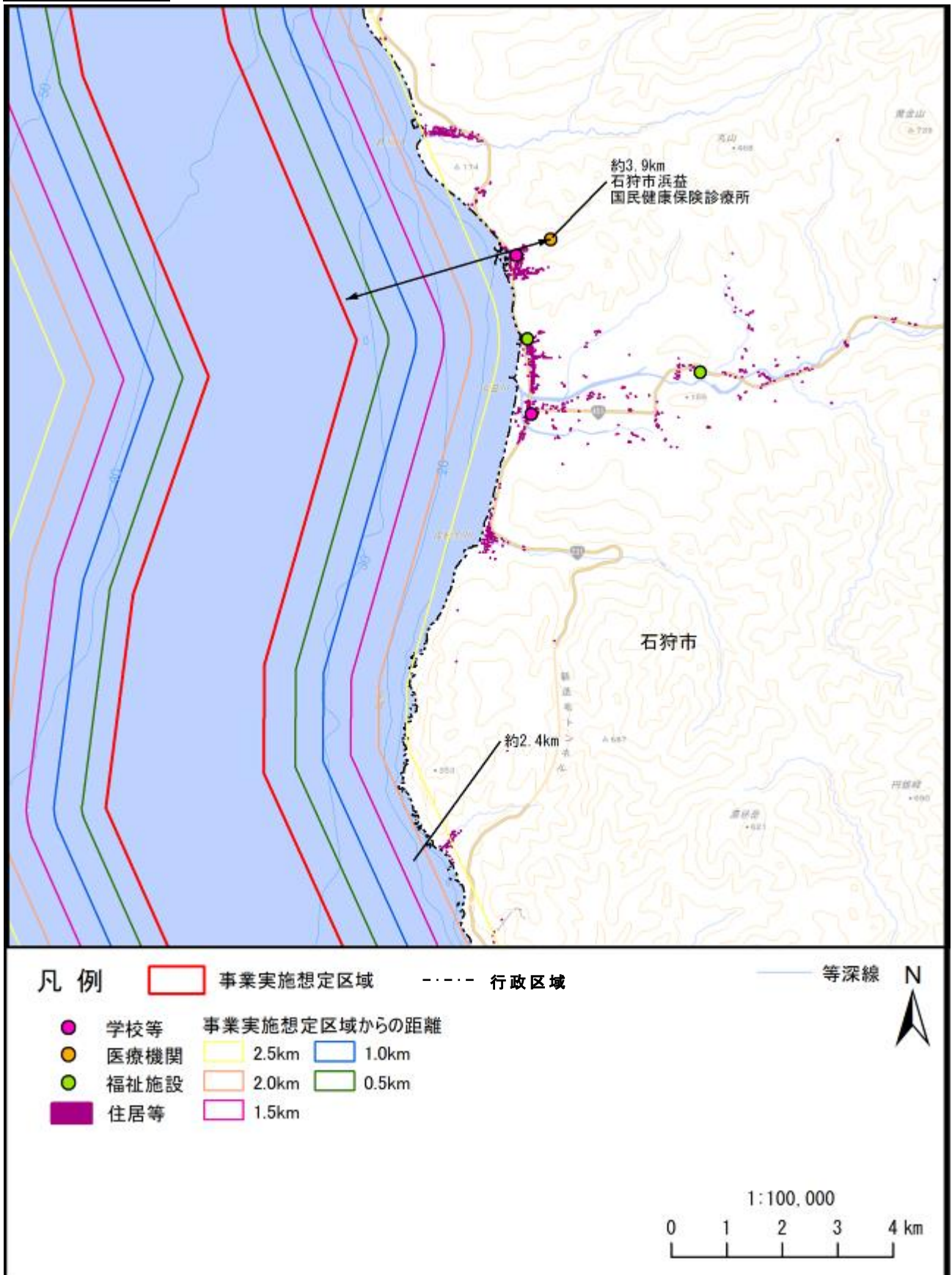
別添資料 4-9(2)

第 4.3.1-2 表 事業実施想定区域及びその周囲における配慮が特に必要な施設等の位置関係

項目	住居等	配慮が特に必要な施設		
		学校等	医療機関	福祉施設
事業実施想定区域からの最短距離	北東に約 2.4km	東に約 2.7km 厚田学園	北東に約 3.9km 石狩市浜益国民健康保険診療所	東に約 2.8km 厚田保育園



第 4. 3. 1-1 図(1) 事業実施想定区域及びその周囲における配慮が特に必要な施設等の位置

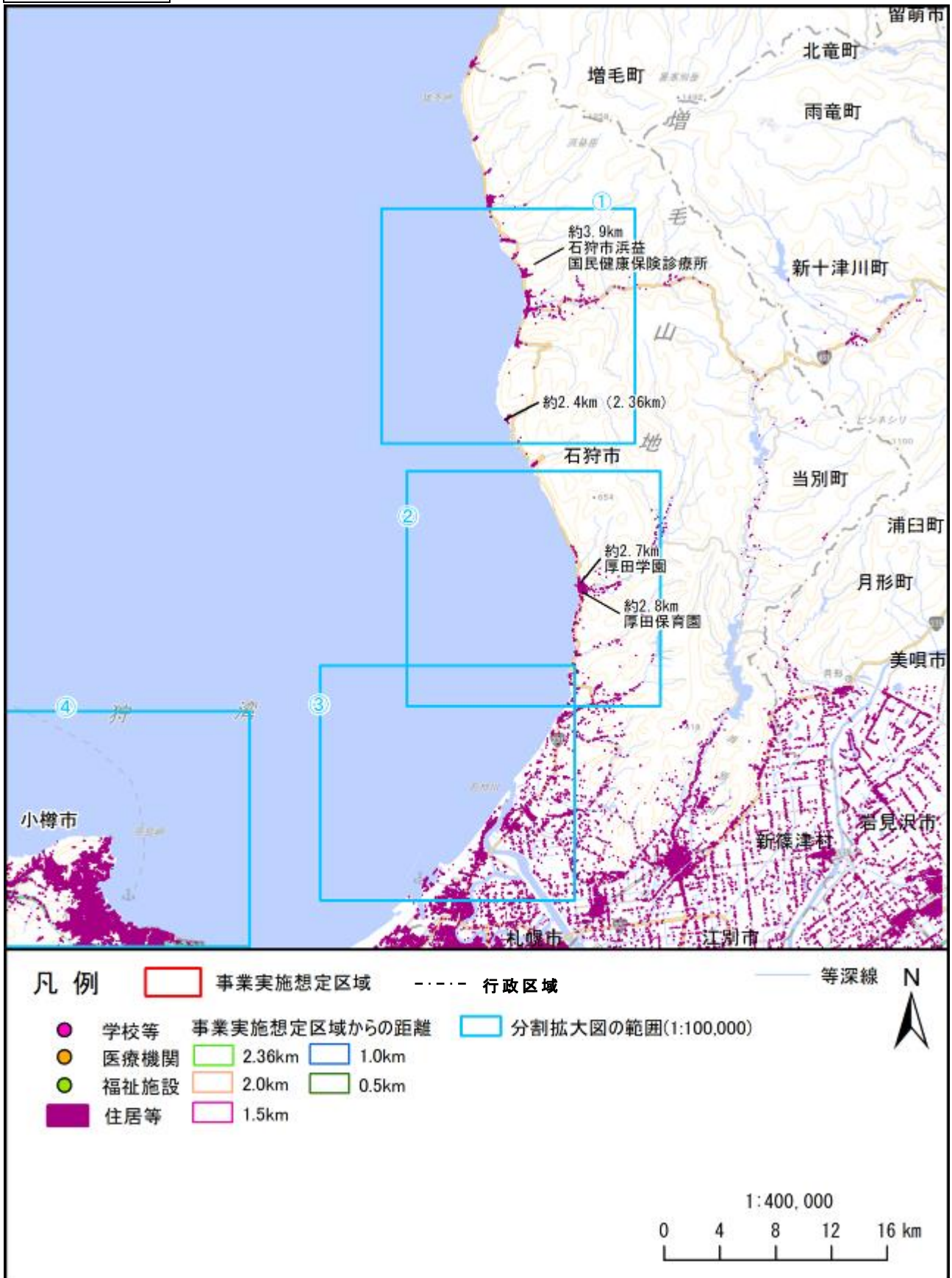


第4.3.1-1 図(2) 事業実施想定区域及びその周囲における配慮が特に必要な施設等の位置 (拡大図①)

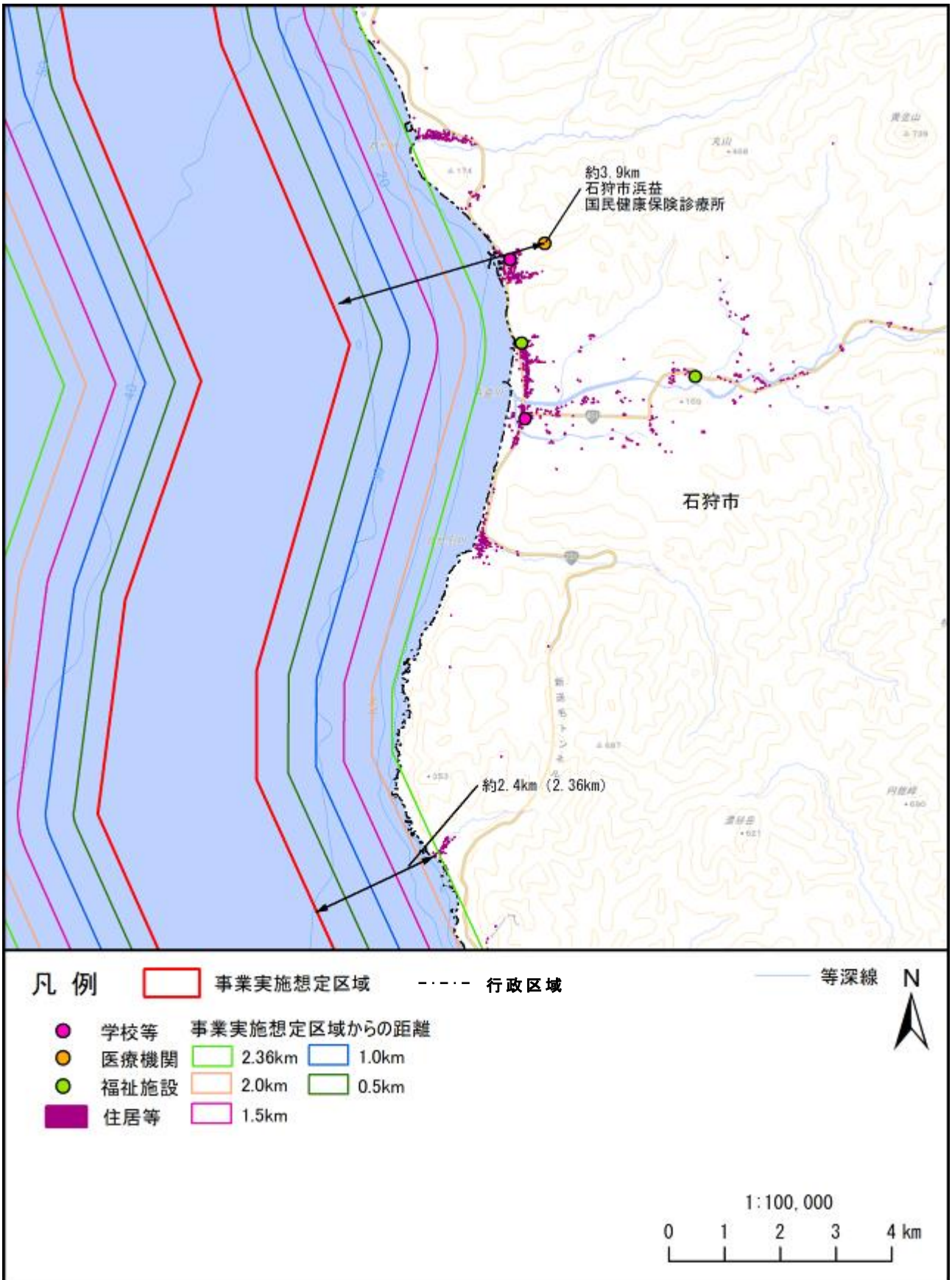
別添資料 4-9(5)

第 4.3.2-2 表 事業実施想定区域及びその周囲における配慮が特に必要な施設等の位置関係

項目	住居等	配慮が特に必要な施設		
		学校等	医療機関	福祉施設
事業実施想定区域からの最短距離	北東に約 2.4 (2.36) km	東に約 2.7km 厚田学園	北東に約 3.9km 石狩市浜益国民健康保健診療所	東に約 2.8km 厚田保育園



第4.3.2-1 図(1) 事業実施想定区域及びその周囲における配慮が特に必要な施設等の位置



第4.3.2-1 図(2) 事業実施想定区域及びその周囲における配慮が特に必要な施設等の位置 (拡大図①)